

広報のぼりべつ

くらしのガイド

お知らせ版

昭和60年7月15日発行 No.4

一般競争入札で 市有地を売払います

市では、次のとおり市有地を一般競争入札で売払います。

▽売払物件

番号	地番	地目	積	都市計画用途
①	登別市桜木町5丁目31番1	宅地	3,289.99㎡	第2種住居専用地域
②	登別市新川町3丁目7番21	宅地	3,121.92㎡	第2種住居専用地域
③	登別市若草町4丁目17番5	宅地	393.36㎡	第1種住居専用地域
④	登別市中央町5丁目16番5外1筆	宅地	515.65㎡	住居地域



街頭献血にご協力ください

次の日程で街頭献血を行います。皆さんのご協力をお願いします。

健康相談

▽実施月日
8月1日：警別公民館
8月2日：労働福祉センター
8月27日：婦人センター

▽受付時間
午前の部：10時～10時30分
午後の部：1時～1時30分

▽内容 午前：成人病、妊婦、家族計画、幼児（7ヶ月児を除く）の各相談。午後：7ヶ月児相談（59年12月出生児）

▽用意するもの 母子健康手帳、パスポート

※婦人センターでの健康相談は、午前中に午後の分も併せて行います。

▽入札日時 7月24日(休)午前10時から

▽入札場所 市役所本庁・3階第1会議室

▽申込資格 土地代金を納入期限までに完納できるもの

▽閲覧・受付の日時・場所 7月15日、22日、午前9時～午後5時/市役所契約管理課(ただし、土曜日は午前9時～正午まで)

▽入札保証金 各自、入札金額の10分の5以上

▽申込方法 契約管理課にある所定の用紙に必要事項を記入捺印し、申し込みください。

▽申込・問合先 契約管理課(Ⅷ⑤2111内線219または220)

赤十字社員にご加入ください

赤十字社員に加入して、世界の平和

食中毒予防は台所の衛生管理から

夏は、食中毒を引き起こす細菌が、繁殖しやすい時期です。昨年の食中毒発生件数をみると、約六割が夏に集中しています。

家庭で食中毒を起こさないために、食品衛生のポイントを改めて確認しましょう。

《食中毒防止の心得》

- ▽まず手をよく洗うこと。化膿した傷口やおできには、食中毒の原因となるブドウ球菌が潜んでいます。
- ▽魚介類は、腸炎ビブリオという細菌がついています。この細菌は真水と熱に弱いのでよく水洗いし、調理したら早めに食べるのがポイントです。
- ▽貝毒の発生している時期は、二枚貝を採取して食べないようにしましょう。
- ▽台所は常に清潔にし、調理用具はよく水で洗いましょ。

●25日：午後1時～4時30分/郵便局前(登別東町)

●8月1日：午前10時～午後4時30分/イーストショッピング前

●8月12日：午前10時～正午/温泉パークアイス、午後1時～4時30分/観光協会前

今年も国勢調査の年

10月1日、私たちの町でも国勢調査が行われます。全世界を対象に実施されますので、皆さんのご協力をお願いします。

サマーキャンペーン

一等前後賞合わせて5,000万円

▽予約期間 7月16日～25日

▽予約申込先
●官製往復ハガキによる場合：〒110東京中央郵便局留置 第一勧業銀行宝くじ部
●予約券による場合：全国宝くじ売場

▽引換期間 8月23日～9月6日

▽抽せん日 9月20日

※詳しくは新聞紙上でお読みください。

と人類の福祉につながる人道的事業に参加しませんか？

赤十字社員になるには、赤十字の奉仕者(協賛委員)がお宅を訪問したときに、社資(年三百円以上)を添えて申し込みは結構です。

日本赤十字社登別市地区では、7月を社員増強月間として、すでに加入いただいている方には今年分社資の納入を、まだ加入いただいていない方には赤十字の奉仕者をお呼びしています。赤十字の奉仕者がお宅を訪問したときは、ご協力ください。

▽問合先 日赤登別市地区事務局(Ⅷ⑤2111内線291)



第3回のぼりべつ

提灯まつり

8月3日(土) 4日(日)

橋通り、銀座通り交差点
▽主な行事内容

- 葉子まつり：正午～午後8時30分
- アトラクション（自衛太鼓、熊舞、獅子舞）：午後6時20分～7時
- 開会式：午後7時～7時20分
- 鬼踊り群舞：午後7時20分～8時30分

- ふれあい広場：午後2時～6時20分
- アトラクション（自衛太鼓、熊舞、獅子舞）：午後6時20分～7時
- 鬼踊り群舞：午後7時～8時30分

※なお、まつりについてのお問い合わせは、商工会議所内・のぼりべつ提灯まつり運営委員会へ。(TEL) 4111

不審火にご注意を

登別市消防署

暖かくなり火気を取り扱うことも多くなりましたが、最近、不審火が相次いでおこっています。ご家庭でも次のことにご注意ください。

- ▽家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ▽家のまわりの枯草などは刈りとる。
- ▽家をあげるときは近所によく頼んでおく。
- ▽空屋や物置、倉庫にはカギをかけ、簡単に入れないようにしましょう。

身元引受人を募集します

身元未判明の中国残留日本人孤児

厚生省では、中国残留日本人孤児で先に実施した訪日調査でも身元が判明しない方の身元を引き受けていただく身元引受人を募集しています。

これは、永住の目的をもって日本に帰国する中国残留日本人孤児の社会への早期定着、自立更生を目的としています。詳しくは、社会課にお問い合わせください。(TEL) 2111内線296

優待運転者表彰

登別市交通安全協会では、優良運転者表彰(5年無事故無違反)の申請を次のとおり受け付けています。▽表彰名 登別市交通安全協会長表彰(5年表彰)▽申請資格

●当協会に加入している事業所の運転者、または町内会の会員で7月1日現在、5年間無事故無違反で運転している方

●毎日のように運転している方
▽申請方法 申請書、無事故無違反証明書に必要事項を記入のうえ、8月20日までに登別市交通安全協会事務局(市役所本庁2階)に提出してください。

※申請書類は、交通安全協会事務局、各支所にあります。詳しくは、交通安全協会事務局にお問い合わせください。(TEL) 2111内線242



市営住宅家賃の減免規定を改正

市では、市営住宅家賃の減免規定を改正しました。今回の改正は、いままでの減免規定よりも多くの入居者に適用されるような規定です。市営住宅に入居している方で、減免を希望する方は市役所建築課住宅係にご相談ください。(TEL) 2111内線288

不用の「布きれ」は

ごさいませんか

特別養護老人ホーム緑風園では、おたきりの方の排処理などに使用する「布きれ」の寄贈をお願いしています。皆さんのご家庭に不用の布きれがございましたら寄贈くださるようご協力ください。

▽問合せ 緑風園(中登別町33-7番地 TEL) 43033

消防設備点検資格者講習

▽日時 第1種：9月18日～20日 第2種：9月25日～27日

▽会場 (財)北海道自治労会館

▽定員 200名

▽受講料 27,000円

▽申込方法 8月3日までに申込書に受講料を添えて、(社)北海道消防設備協会(札幌市中央区北2条東3-2札幌セントラルビル内)に申し込みください。申込書は、登別市消防本部、各支所にあります。

▽問合せ 登別市消防本部消防課 (TEL) 2111内線363

入校前の事前相談を実施しています

国立身体障害者職業訓練校

身体障害者の方で、技能修得のため入校を希望する方を対象に、次のとおり職業訓練相談を行っています。

▽相談内容 訓練科目の説明、希望科目の体験、訓練科目選定の相談など

▽実施期限 61年2月末まで

▽申込・問合せ 国立北海道身体障害者職業訓練校(砂川市焼山60番地、TEL) 0125522774

公害防止管理者国家試験受験される方へ

六十年年度公害防止管理者国家試験の受験講習会が次のとおり開催されます。

▽会場 北農健保会館3階会議室(札幌市中央区北4条西7丁目)

▽開催日 大気部門：8月13日～15日、水質部門：8月20日～22日

▽申込締切日 受講日の10日前

▽申込・問合せ (社)産業公害防止協会北海道支部 (TEL) 011-73715014

10月6日の予定です。

覚せい剤を追放しよう



白い粉―暴力団の資金源となつている覚せい剤は、悪質・巧妙な手口によつて、最近では一般市民層、なかでも青少年や主婦にまで広がっており、その被害は家庭、職場にまで及んでいます。そして、覚せい剤中毒者による凶悪な犯罪や事故が後を断ちません。覚せい剤の恐ろしさを認識し、犠牲者を出さないようみんなが注意して覚せい剤を追放しましょう。▽覚せい剤に関する通報・相談は、最寄りの警察署、または市保健衛生課へ。(TEL) 2111内線249

無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご利用ください。札幌弁護士会至蘭支部の弁護士2人が相談をお受けします。

相談ご希望の方は、あらかじめ申し込みください。

▽日時 8月3日(土) 午前9時から

▽場所 市役所第2庁舎

▽定員 16人(定員になり次第締め切ります)

▽申込先 公聴広報課 (TEL) 2111内線222

※裁判や調停中のものは、お受けできません。

仲良し親子を

募集します

夏休み親子見学会

今年の市民見学会は、7月1日号でお知らせした団体対象の「自由企画見学会」のほかに、親子で街づくりを勉強する「夏休み親子見学会」も企画しました。

次の要領で3回実施します。都合の良い日を選んで参加ください。
対象/登別市民で小学校4、6年生の児童とその親。
見学会日/8月7・8・9日の3日間。
見学会施設/清掃工場、日本工学院北海道専門学校、観光施設など。
定員/各日とも30名
バス/市の中型バスを利用します。
昼食/持参してください。
申込先/公聴広報課(Ⅲ5-12111内線222) 希望見学会日指定のうえ電話で申し込みください。
申し込み受付/各見学会とも7月22日午前10時から。先着順で決定します。申し込み期限は7月26日までです。
※集合場所、時間などは参加者が決定後連絡します。
※雨天決行しますので雨具の用意をしてください。

初心者を対象に

マイコン教室

市教育委員会では、次のとおりマイコンの初心者向け講習会を開催します。
▽内容 機械操作と簡単なプログラム作り
▽日時
●親子マイコン教室(親子向け)：午後1時～3時/10組
●子供マイコン教室(小学4年生以上、中学生まで)：午後3時～5時/20名
●大人マイコン教室(中学生以上)：午後6時～8時/20名
※日程は、いずれも8月1、2、5、7、8日
▽場所 市民会館

▽教材費 1,700円
▽講師 システムイン室蘭
▽用意するもの 筆記用具
▽申込受付開始 7月20日から
▽申込・問合先 市民会館(Ⅲ8-1100)

市民会館で民謡発表

登別民謡連合会

登別民謡連合会(市文化協会所属)主催の第16回民謡発表会が次のとおり開催されます。
▽日時 7月21日/第一部：開演・午前10時30分、第二部：開演・午後3時15分
▽場所 市民会館
▽入場料 前売券：300円、当日券：500円
▽出演者 182名
▽問合先 岩倉誠一さん(Ⅲ5-8147)

愛用のカップ、ぐい呑

作ってみませんか

市教育委員会では、初心者を対象に次のとおり陶芸教室を開催します。
▽日時 8月1、2、3、4、25日/午前10時～正午
▽場所 市民会館
▽定員 20名
▽受講料 無料
▽教材費 2,000円
▽用意するもの エプロン
▽申込受付開始 7月22日から
▽申込・問合先 市社会教育課(Ⅲ8-1100)

点字講習会

登別視力障害者協会

登別視力障害者協会では、点字を習いたい、点字奉仕を行いたいという方を対象に次のとおり点字講習会を行っています。
▽日時 毎月一回(日曜)午前10時～正午
▽場所 鉄南ふれあいセンター
▽参加料 無料

▽申込・問合先 登別視力障害者協会事務局・高橋良夫さん(Ⅲ5-1054)
「人に好かれる方法」
STVアナウンサー
大沢宏一講演会

STVアナウンサー

婦人短期大学では、テレビニュースでおなじみの大沢宏一さんを迎え、講演会を開催します。
当日は、一般の方にも開放いたしますので、お気軽にご参加ください。
▽日時 7月27日(土)午後3時から
▽場所 市民会館
▽演題 「ひとに好かれる方法」
▽入場料 無料
▽問合先 市社会教育課(Ⅲ8-1100)

第13回北海道

花いっぱいコンクール

北海道新生活運動協会では、花を愛する心を盛んにし、地域環境の向上を目ざす運動として、次のとおり「花いっぱいコンクール」を実施しています。作品を応募ください。
▽参加対象 小・中・高等学校、町内会、商店街、各種職場、グループなど(専門業者、専門家に管理、委託しているものは除く)
▽応募方法 参加者は次のものを提出してください。
●所定の参加申込書(用紙は市民会館内・市教育委員会にあります)
●写真1カラー写真8枚以内(9cm×13cm以内)
●花壇配置図B5判の大きさ
●発表・表彰 入賞者は10月上旬の毎日新聞紙上に発表され、応募者には通知されます。

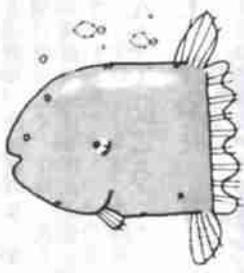
市立図書館で

絵本講座を開催

市立図書館では、一般の方や学生(高校以上)を対象に、次のとおり絵本講座を開催します。
▽日時 8月6、7、8日/午前10時～正午
▽場所 登別市立図書館
▽テーマ 絵本のなかの「愛の原型」について
▽講座内容
8月6日：絵本の見方、味わい方、与え方
8月7日：「愛するとは」
8月8日：「グリムの絵本」
▽講師 浅野清さん(登別小学校教諭)
▽問合先 登別市立図書館(Ⅲ4-324)

新着図書案内

市立図書館Ⅲ4324



トラブルメイカー(井上淳) うまい魚が食いたい(橋本憲一) ダンプさんのエベレスト日記(高橋和之) 大相撲殺人事件(岡田光治) ぼくだけの取材ノート(田原健一) どうせなら笑って放浪(吉川良) 白き冬日(三浦綾子) 関天記(川上宗薫) ベットの思惑(田辺聖子) 世紀末の風景(堺屋太一) 逆光家族(大倉雄二) テニスボーイの老翁(村上龍) 兜町物語(清水一行) 愛を創める(日野原重明) いのちをみつめて(宮崎亮) 兄小林秀雄(高見澤潤子) サンディーノの子どもたち(吉田ルイ子) 非命の譜(日向康) 教え子の囀(三好京三) 広報室、沈黙す(高杉良) 烈日(北方謙三) 家の匂い(増田みず子) 心はみえるんよ(今井美沙子) 現代と戦略(永井陽之助) 家族の崩壊(我妻洋) 影のブレイヤー(赤瀬川隼) 冬かめ心(斎藤隆彦) 銀座流通戦争(上之郷利昭) 水平線にて

市民会館の

8月催しもの

日	曜	催	物	時間	料金	問い合わせ
4	日	11	美術協会小品展(展示ホール)	9:00 22:00	無料	諏訪英雄 6-3630
9	金		テレビ市民講座(視聴覚室)	18:00 21:00		社会教育課 8-1100
12	月		マンガ映画(大ホール)	未定	未定	視聴研 5-4463
31	土	9/1	華道連盟華道展示(1F地下)	9:00 22:00		華道連盟 5-2226

市民会館から

休館のお知らせ

市民会館では、第15回全国中学校選抜バドミントン大会開催のため、次のとおり臨時休館いたします。
▽臨時休館日 8月21日(水)

花火遊びは

安全に楽しく

花火は夏の夜ならではの風物詩です。しかし、安易な取り扱いをすると火災ややけどの原因となることもよくあります。
完全に楽しく花火遊びをするために、つぎの点に充分注意しましょう。
▽安全な場所を選ぶ。▽気象条件を考える。▽子どもだけで遊ばせない。▽注意書きは必ず読む。▽火薬をはぐしたり、数本まとめて点火しない。▽必ず水の入ったバケツを用意する。

6月からの8月に集中

子供の水の事故



交通事故の防止とともに、特に夏の間は子供の水の事故に十分注意しましょう。

保護者の方へ

大切な子供を、親の不注意で水の事故に遭わせないよう、次のことに注意しましょう。

- 子供たちだけで水泳や水遊びに行かせない。行くときは、保護者や大人が必ず同伴する。特に、幼児がいる場合には、常に目を離さないようにする。
- 雨降りの後などで川や用水路が増水しているときは、子供たちを近づけないよう注意する。
- 水辺で遊んでいる子供を見かけたら、声をかけ、安全な場所まで遊ばせるようにする。

夏の暑さは、私たちを水辺へと駆り立てます。しかし、私たちが水と親しくなるほど、水難事故が多くなることも見がせません。事故の大半は、6月から8月の間に集中しているのです。水の犠牲者の4割近くは中学生以下の子供であり、保護者がそばにいないときに起こっているケースが多くなっています。

空き缶は「ゴミ」

それとも「資源」

1つぐらいならいいだろうー
こんな軽い気持ちで捨てられた空き缶は、毎年10億個ともいわれています。

空き缶は再資源化が可能。ゴミ箱に入れば、リサイクル・ルートに乗って新しい製品に生まれ変わります。

美しい環境を守るためにも、空き缶は必ず決められた場所に捨てたいものです。

市民憲章

ふれあう心の合言葉

一、教養をつみ視野を広げて、平和で文化のかおり高いまちをつくりましょう。

雇用促進制度と

財形融資制度

事業主・勤労者の方へ

雇用促進事業団では、60年度の財形持家貯蓄融資と雇用促進・高齢者職場改善資金融資を次のとおり行っています。ご利用ください。

財形持家貯蓄融資

勤労者が持家としての住宅を建築、購入、改良する場合に必要な資金を、事業主を通じて融資する制度。

雇用促進・高齢者職場改善資金融資

公共職業安定所の紹介で従業員を雇い入れる事業主や定年延長などの措置を就業規則などで定める事業主に、住宅や福祉施設などを設置する場合に融資する制度。

※なお、対象者・融資額・返済期間など、各種融資ごとに規定があります。

で、詳しくは雇用促進事業団札幌支部にお問い合わせください。(TEL 011-261-5306)



退職金づくりは

国の制度で

中小企業退職金共済制度は、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としています。

この制度には、次のような特色があります。

- 月々少額の掛金で、企業の実態にあった退職金づくりが出来ます。
- 国の制度ですので、安全・確実です。
- 掛金は全額経費扱いになります。
- 退職金に国庫補助金がつきます。
- 過去の勤務期間も通算できます。

▽問合せ 労政課 (TEL 2111内線 263)

貯蓄と税金

室蘭税務署から



預貯金や公社債などの利子は、利子所得として所得税がかかりますが、利子所得に対する課税方法は次のとおりとなっています。

〈総合課税〉
利子などにかかる所得税は、原則として、その支払時に20%の税率で源泉徴収され、翌年3月の確定申告の際に利子所得以外の所得と総合して精算することになっています。

しかし、普通預貯金などの短期性預貯金の利子については、確定申告をしなくてもよいことになっています。

〈源泉分離課税〉
定期預貯金、公社債などの長期性貯蓄の利子などについては「利子所得の源泉分離課税の選択申告書」を提出することで、源泉分離課税を選択できます。これを選択すると、総合課税の税率よりも高い35%の税率で源泉徴収されますが、これだけで納税が完了します。

※なお、60年度の税制改正により、61年1月1日以後に、一般に「マル優」「特別マル優」といわれる非課税の制度の適用を受けようとする場合は、その手続きの際に、住民票の写しなどを金融機関に提示して、住所、氏名、生年月日の確認を受けなければならぬことになりました。

みんなで防ごう

土砂災害

私たちはゆるぎない大地の上で暮らしていると考えていますが、実際にはそういった場所は少ないのです。

複雑な地質構造に加えて火山性の土地は非常に多く、大雨や地震などの影響で崩れやすい性質をもっています。がけ崩れは起ると大きな災害となります。尊い人命や大切な財産を奪ってしまいます。

私たちのくらしを守るため、自分たちの周囲の危険についてよく知ることが大切です。そして、油断することなく、ふだんから対策を立てておきましょう。

〈こんながけが危ない〉

- がけがせり出している。
- がけに浮石がある。
- がけに厚い表土がある。
- がけに亀裂がある。
- がけに水が湧いている。

人間関係のトラブル

ご相談は人権擁護委員へ

法律大臣から委嘱されている人権擁護委員は、不当な差別や虐待などの人権問題や交通事故、借地、借家、離婚問題などの相談に応じることができます。

市内には次のとおり5人の人権擁護委員の方がいらっしゃいます。お気軽にご相談ください。

- ▽赤塚 幸吾―常盤町3-9-4 (TEL 3829)
- ▽星 喬―新生町5-20-11 (TEL 8286)
- ▽多田 弘―富士町6-27-4 (TEL 2837)
- ▽勝間 一郎―登別東町2-26-12 (TEL 31005)
- ▽鹿内 正敏―登別温泉町30 (TEL 2314)

夏の交通事故防止

ドライバーの皆さんへ

夏の行楽期を迎えて、解放感からスピードの出すぎなどによる重大事故の発生が予想されます。事故を起こさないよう次のことに注意ください。

- ▽時間、経路、距離などゆとりある計画を立てましょう。
- ▽運転中に疲労や眠気を感じたら、適当な場所に車を止めて休憩しましょう。
- ▽思いやりの心で、状況に応じた気くばりの運転に努めましょう。

